

[書評]

高田亮爾 著

『現代中小企業の経済分析－理論と構造－』

(ミネルヴァ書房、2003年10月、241ページ)

上野 紘

はじめに

21世紀初頭にあるわが国経済の現況をきわめて集約的に捉えてみると、海外進出製造業企業の現地売上額が日本からの輸出総額をすでに上回っているなか、国内生産規模は新産業・新製品の創出難から工場の統廃合・消極的リストラ策などを通じて縮小の一途にあり、製造業の新規開業率も長期的に廃業率を下回って推移している。これらの反映として中小企業を中心とする企業数が減少基調のままにあるとともに、完全失業率が高止まりで推移しているなど、いわゆる産業空洞化懸念が大都市、地方の区別なく、一般的に強い情勢下にある。その結果、金融、生産、雇用の面をはじめとして国内優先型で長期継続的なクローズド・ネットワーク関係をベースにしつつ、高度成長期以降1980年代までのわが国経済の比較優位性の源泉と高く評価されてきた日本の経営あるいは日本の経済・産業システム、そして下請分業生産システムも、一気に瓦解していきそうな気運にある。端的に言って、1990年代以降のわが国経済は、グローバリゼーションおよびIT革新の急進展、あるいはバブル経済の崩壊に伴う長期停滞の下で、まさに歴史的な構造変化の渦中にあると捉えられる。

こうしたわが国経済の構造変化は、いうまでもなくわが国経済発展のダイナミズムを実質的に支えてきた中小企業の構造と存立条件、企業間関係にも直接的かつ強いインパクトを与え、急速な変化をもたらしている。加えてそのインパクトは中小企業政策にも波及し、中小企業の憲法としての意味合いを持ってきた「中小企業基本法」(1963年制定)が、従来の中小企業弱者観に立っての「大企業との間での諸格差の是正」策から、独立した多様な中小企業観に立った「自立的・創造的活動の支援」策へと政策スタンスの大転換を伴って、99年12月に36年ぶりの抜本的改正が行われたところである。

さらに、こうしたわが国経済ならびに中小企業の構造変化は、当然ながら中小企業研究の上でも多様な問題視点からの綿密な実態把握を通じた構造分析の重要性を高めているとともに、その理論的把握に対しても強いインパクトを与えている。とりわけ、大企業と中小企業間、中小企業相互間の企業間取引分業関係の中に中小企業の役割と機能を特徴づけてきたわが国中小企業であってみれば、近年における構造変化がその特徴的企業間関係にどのような変化をもたらし、あるいはまたそれが重層的分業構造を形成してきたわが国下請中小企業の機能と存立条件にいかなる問題を投げかけているのかの、いわば日本中小企業の本質論に関わる今日的研究の重要性を従来にも増して高めている。

本書は、そのような中小企業研究に対する現代的意義を担って、1970年代から今日に至る30年余りのわが国中小企業（とくに製造業）の構造変化、その要因と方向性を、主に企業間取引分業関係と企業内雇用・労働関係の2つの分析視点からその関連性を軸に捉えつつ、その理論的整理と課題の提示をも試みようとした、時宜にかなう力作である。

以下では、本書全体の展開を整理している終章を除いて、本書の内容を各章別に概略的に紹介するとと

もに、最後に評者の若干のコメントを加えることとしたい。

I 本書の構成と内容

本書の編別構成を示すと、次のようなである。

序 章 中小企業の構造変化と分析視角

第Ⅰ部 中小企業問題の理論的考察

第1章 中小企業問題に関する理論的研究の展開

第2章 理論的研究の到達点と企業間関係論

第3章 中小企業と企業間取引分業関係の階層性

第Ⅱ部 現代中小企業の構造分析

第4章 日本経済の構造変化と中小企業

第5章 労働市場の構造変化と中小企業

第6章 中小企業と雇用・賃金構造

第7章 中小企業構造の変化と位相

補 章 イギリスにおける中小企業構造と労働力

終 章 現代中小企業構造の展開

本論に先立つ序章においては、著者の中小企業構造の変化に関する基本的命題と本書における分析視角が提示されている。すなわち、ここ30年余りにおけるわが国中小企業構造の変化が具体的にあらわれている事象として、①零細層を中心とした企業数の減少、②中小企業の雇用構造変化、③企業間システムの変化（とくに中小企業上位層を中心とした下請企業比率の低下傾向）、の3つの側面の問題が析出される。そしてこのわが国中小企業構造の変化は、実はそれらの問題が相互に深く関連しあうことによって生じているという「仮説」の上に立って、中小企業の規模構造、企業間取引分業関係、雇用関係・労働力構造におけるそれぞれの変化とその相互関連性を論証しつつ、従来からのわが国中小企業構造研究における議論の中核に据えられてきた下請分業システムの「効率性」と「問題性」に関する議論についても、これを表裏一体のものとして統一的に把握していくことの重要性を提示しているところに本書の分析視角と研究の意義があるとする。

上の分析視角に基づいての「仮説」の分析・論証は、本書の2部構成のうち第Ⅱ部（第4、5、6、7章）で主に言及されているが、その言及に先立って第Ⅰ部（第1、2、3章）では、本書の基本的命題に関わる先行の理論的研究における議論の到達点の整理および仮説と課題が析出されている。

まず第1章では、中小企業問題の原型が明治初期の「在来産業問題」にあり、その後第一次世界大戦以降に至って日本経済の構造的・特殊的問題として認識され、とくに広義の企業間取引分業関係としての下請制問題が議論の中核に据えられてきたこと、また、第二次世界大戦後もその下請制問題を中心に日本経済のやはり特殊問題論としての系列論争、二重構造論への「問題性」を重視した議論の発展にはじまり、その後中堅企業論、取引コスト論の登場と相俟って、中小企業の果たしている役割について、「問題性」よりも「効率性」を高く評価する議論が台頭し、さらに今日の研究上の到達点としての「効率性（取引の対称性評価論）と問題性（取引の非対称性強調論）の統一的把握」の必要性に関する議論に至る、日本の中小企業問題と研究視点の多様化およびその理論的研究・議論・論争の歴史過程がそれぞれの代表的論者の見解を通じて整理されている。それと同時に、こうした今日における中小企業研究上の議論の到達点を踏まえた上で、著者自身の議論に対する評価としては、今日、中小企業をめぐる企業間取引分業関係の発

展性・合理性・効率性と、その裏面における後進性・停滞性・問題性を統一的・理論的に把握する必要性はあるが、その際、理論的考察はなお十分に展開されているとはいがたいとし、効率性・問題性の統一的把握のためには、議論の中核にあるはずの「企業間取引分業関係」からの理論的枠組みについての考察が必要であるという考え方方が提起されている。

次ぐ第2章では、その企業間取引分業関係を考察する際の理論的枠組みとしては、その根底に組織間関係論、そのうちでも「資源依存論」と「取引コスト論」の示す分析フレームワークが最も有用性を持っているとして、それぞれの代表的論者であるフェッファー、サランシック (Pfeffer,J. and Salancik,G.R) およびウィリアムソン (Williamson,O.E) の所説の要点を提示する一方で、下請制に象徴される日本型の企業間取引分業関係の大きな特性である重層性と階層性、さらにその合理的・効率的側面と問題的側面を併せ持つ関係を構造的・統一的に把握するには、その「資源依存論」、「取引コスト論」による説明でもなお不十分であるとし、両理論で示された分析フレームワークより以上に、より積極的な「組織間協働による価値創造」的側面からの検討の必要性が主張される。

第3章において、こうした特性を持つ日本型企業間取引分業関係を考察する際に有用性を持つとする著者自身の「組織間協働による価値創造」の理論的枠組みとして、「関係財」の概念が提起される。著者提起する「関係財」とは、青木昌彦氏の「継続的関係における準レント (relational quasi rent)」概念と浅沼萬理氏の「関係レント (relational rent)」概念の上に、長期的、継続的企業間取引分業関係の中で行われる「関係そのもの」を通じて、より積極的な相互の組織間学習の継続による、新たな価値創造、新たな能力向上の原因の側面を重視、考慮した考え方である。具体的には、それは①関係する企業の経営資源の蓄積状況、企業能力 (competence) の程度、②関係する企業間の相互補完性の程度、③関係する企業の経営資源充実・向上への自己学習能力・改善能力・革新能力等の程度に規定されるとする。したがって、中小企業の企業間取引分業関係において、その関係が合理的・効率的側面を強くあらわすか、反対に問題的側面が強くあらわれるかは、この条件の違いによるものと見る。そのうちでもとくに①の経営資源の中の中核をなす人的資源との関係性が強く、一般的にはその能力は中小企業の上位層で高く、逆に下位層ではこれらの諸条件が整っていない傾向にあり、それが不公正取引などの問題性と企業間格差、ひいては中小企業構造変化の要因となっているとする。したがってまた、中小企業の下位層においては、「資源依存論」の主張する「片務的依存関係モデル」が有効な説明力を持っているとともに、そのように関係財と階層性には関連性が強くあるため、企業間取引分業関係の説明理論としては、企業規模階層ごとに異なる理論モデルからの説明が重要かつ有効性を持つとの見解を打ち出している。

こうした著者の中小企業構造変化の分析に関する理論的フレームワークに基づいて、第II部では、中小企業の長期的経営状況の分析を踏まえた上で、関係財の発揚の第1条件として捉えられた人的資源である労働力の視点から、それを中小企業の雇用・賃金構造の変化と結びつけて検討することによって中小企業構造変化の内実、企業間取引分業関係との関連性の検証へと議論が具体化されていく。

まず第4章では、現代中小企業問題の一侧面を明らかにする一環として、ここ30年間における日本経済の構造変化の中で注目されてきた企業規模間格差の内実が、統計分析に基づきつつ企業規模別収益構造の変遷と相違、経済諸指標から見た経営効率化の相違の要因、企業行動と労働費用の関連の推移およびその企業規模間相違を問題の焦点にして分析されている。その要点は、1973年の第一次石油危機以降における日本経済の構造変化の下で、中小企業も大企業と同様に経営効率化対策が推進されてきたが、その内容は、大企業と比べて中小企業では金融費用の抑制・節減、生産性の向上の側面で講じられた対策は少なく、主に労働費用の抑制・節減に向けられてきた。また、その労働費用の抑制・節減にしても、大企業では雇用削減に重点が置かれたのに対して、中小企業では収益構造が大企業にも増して悪化した上に雇用削減余地

が少ないこともあって、従業員1人当たりの給与年額・福利厚生費年額の抑制・節減に重点が置かれてきた。その結果として、中小企業では大企業に比較して低コストの労働力、それも1人当たり給与と福利厚生費とが同時に抑制・節減できる非正規雇用などの限界的労働力への依存度を高めてきたという、環境対応の上での注目すべき規模間相違の内実が明らかにされている。

第5章では、前章の企業側における労働力需要要因変化からの考察に対して、労働力供給側から雇用変動、雇用構造変化と中小企業との関連性の分析を通じて、中小企業における労働・雇用問題の現代的意義とその中小企業経営との関連性が究明されている。それによれば、近年の就業・雇用構造変化の特徴点としては、雇用情勢の悪化、とりわけ男子を中心とする中高年齢者の雇用不安の高まりとパートタイマーなど限界的労働力の増加、すなわちこれを別言すれば、労働市場の流動化の中で内部労働市場重視から外部労働市場重視へ、さらに言い換えれば、正規雇用縮小の反面での非正規雇用の拡大へと、雇用システムが大きく変動している実態にあるという。さらにその内実としても、限界的労働力の実質的な常用雇用化が中小企業を中心に進展しており、限界的労働力が量的にも質的にもまさに基幹的労働力化しつつ、それが小零細層を中心とする中小企業の存立条件とも深く関係し、それはまた企業規模間経営業績格差に規定されるところが大きくなっていると捉えられている。

第6章では、上に見た労働市場における構造変化の実態が、労働生産性、賃金等人件費の規模間相違とどのように関係しているかの侧面の問題が、綿密な統計分析に基づいて検討されている。その分析結果の要旨を示すと、近年、付加価値額の伸びに対する技術、情報をはじめとするソフトな経営資源の寄与が増大してきている中で、中小企業では技術水準向上、資本設備の性能であらわされる技術力の差、あるいは資本設備を効率的に用いる技術力の差など、人材、生産設備の質等、資本の量にはあらわれないソフトな経営諸資源の相対的遅れに起因して、大企業との間で付加価値生産性が拡大ないし定着傾向にあること。そのことが第一次労働市場と第二次労働市場の規模別労働力構成比の相違とその変化や、第一次労働市場内における階層性とその変化（男女別・年齢別構成比、労働力移動の制約性等の相違）、あるいは企業内労働福祉などの労働諸条件の企業規模別格差とも絡んで、企業規模別平均賃金格差の拡大をもたらしている主たる要因になっている実態（著者はこの実態を「新たな二重構造」と規定している）が明らかにされている。

そして第7章は、以上の各章で提起され、分析・提示されてきた核心的問題が、総括的に把握されている章となっている。

すなわち、今日は、IT革新の進展が一層促進してもいる競争原理の追求によるグローバルな範囲での企業間競争が激化の一途にある。こうした中で、わが国中小企業にとっては、とりわけ中国をはじめとするアジアとの競争関係が質量ともに強くなってきており、中小企業の存立問題がもはや日本国内の競争関係や企業間取引分業関係の視点のみでは捉えきれなくなっているとともに、かつての絶対的低賃金労働力のみに依存してきた中小企業は、その存立がきわめて困難化している実態にあることが製造業の業種別・規模別構造分析とともに確認される。しかし、その一方で、それでも企業規模間における相対的格差構造がなお多様な雇用・就業形態の下で持続している事実を考慮するとき、現代日本の中小企業構造をどのような脈略で捉えるべきか、という側面での問題の所在があることも確認される。本章は、この重要な側面の問題に対して、これまでの各章での考察を通じて導き出された中小企業の雇用・賃金構造、企業間取引分業関係の変化を、中小企業構造変化との関連性と結びつけて論理的に把握しようとしている。

その把握に際して、まずは現代の中小企業構造の変化が象徴的にあらわれている1980年代半ば以降の「企業数減少」と企業間関係における「下請企業数比率の低下傾向」を取り上げ、企業数の減少は相対的低コスト依存の小零細層を中心にして、また下請企業数比率の低下（したがって独自製品販売型企業数比

率の上昇)は中小企業の中・上位層を中心にして進んでおり、これが売上高営業利益率、売上高経常利益率に見る企業業績においても規模間格差となってあらわれつつ、相対的に低い人件費コストに依存している小零細層の存続が困難化してきている状況が示されている。しかしながら、そうした一方でなお中小製造業企業の約半数が事実上の下請企業としての存立形態にあるほか、品質(技術)、納期、アフターサービス等の競争力において競争力のある中小零細企業の中にも、その競争力要因の一つを依然として相対的に低い人件費コストに求めている企業も見られている、という現実があることも再確認される。そしてこの現実は、わが国中小企業の相対的格差構造が今日に至って末端部分から崩れつつあるとしても、なお多様な雇用・就業形態の下で重層的生産分業構造と労働市場構造の階層性が相互依存関係を持ちつつ継続している事実を示していると見ている。それと同時に、その事実をもって著者は、現代日本の中小企業構造変化が、比較制度分析のフレームワークによるところの戦略的補完性(strategic complementarity)、制度的補完性(institutional complementarity)、歴史的経路依存性(path dependence)と関わって、実際のところは飛躍的ではなく、漸進的なものであるとの認識を示している。

こうして著者は、現代日本の生産構造について、効率的な生産力面では発展性が認められつつも、企業間取引分業関係の裏面では階層によって取引関係の非対称性の問題性も引き続き有しているのであり、「効率性と問題性を併せ持つ統一体」であると把握する。そして、このような経済構造下で、わが国が今後より一層の経済発展を図るための課題に関して「効率と公正」を整合的に達成しながら、中小企業を中心とする広範な社会的分業関係を構築していくことが必要であるとし、そのためには効率性を求めつつも、問題性をできるかぎり生じさせない配慮・工夫が必要であり、過渡競争に起因する取引上の優越的地位の濫用等による不公正取引などは阻止されなければならないこと。加えて、その公正な取引に関する一定の規範として、政策面からの経済的・社会的な公正規範・倫理づくり(成果の分配基準)が重要であると結んでいる。

なお、補章では、本書の研究の視点である日本の中企業問題の一般性と特殊性を比較検討する上で、最も早く資本主義の成立を経験したイギリスにおける中小企業について捉えておくことが有効との考えから、イギリスの中小企業構造と労働力について考察している。その主旨は、近年の新自由主義経済下で、イギリスにおいても再び企業間格差や企業規模別1人当たり平均給与格差がわずかながらも表面化しつつあるが、その格差は日本に比べて小さく、それが企業間取引分業関係にも反映しており、日本ほど広くかつ深い分業関係になりにくい条件の一つとなっているなど、イギリスでも比較制度分析のフレームワークからの分析の有効性が論証されているとしている。

II 本書に対する若干のコメント

以上の素描からも理解されるように、本書は、下請企業を主とする現代日本の中小製造業企業の存立条件と機能に関わる本質的問題に対して、構造研究の視点からその変化の内実を明らかにすることによって、今後のわが国経済発展にとってその支えとなる中小企業の意義と役割を、従来からの議論と近年における新しい理論的フレームワークを踏まえつつ、歴史的流れの中で捉えようとした中小企業の本格的研究の書といえるものとなっている。

ここで、本書の論点をもう一度評者なりに整理してみると、わが国の製造業は戦後、機械工業がリーディング産業になりつつ、社会的分業の拡大過程で重層的かつ階層性の強い企業間取引分業生産システムを構築してきた。そのシステムを当初は問題性、後進性として評価されてきた中小企業の低賃金利用や景気変動のバッファー、あるいは大企業のシワ寄せ手段として活用しつつも、高度成長以降は政府および大企業による中小企業近代化政策と積極的な技術指導によって中小企業の上位層を中心に設備・技術力、経営管

理能力を高度化させながら国際競争力強化システムの源泉としてきた。1980年代にはその分業生産システムが、Q（品質）・C（コスト）・D（納期）等の生産力・技術力の向上、市場変化に対する柔軟な生産システム、中小企業技術の専門化促進など、総じて競争優位獲得上の効率性を持つシステムとして国際的に評価されてきたことによって、国内中小企業研究においても俄かに「効率性評価論」が台頭するとともに、「取引コスト論」をはじめとする海外理論の応用導入を加えて、日本の企業間分業生産システムの評価に関連する議論が沸騰するとともに、議論内容は多様化してきた。90年代以降におけるわが国経済の長期的停滞過程並びに構造変化期においても、この評価をめぐる議論は収斂の方向というよりも、むしろ一層多様化してきてさえいるといえる。

ここにおいて著者は、本書を通じてこの日本の企業間分業生産システムの評価をめぐる議論に一石を投じているわけである。その際著者は、分析軸として長期継続的企業間取引から発生する諸能力面の効果としての「関係財」概念を据えることによって、人材要素を中心とするその能力上の差異の中に企業間取引分業関係における「効率性」の側面と業績・賃金等に見られる格差などの「問題性」の側面とが中小企業間の階層性と絡みつつ表裏の関係として内在している問題を解き明かそうとしている。ここに著者の分析上の独自性が示されているといえよう。中小企業構造変化の分析の切り口が、規模別企業間関係と雇用・労働における企業内関係にあるのは、まさにその独自性を具現したものにはかならない。

そして、近年におけるわが国中小企業構造の変化の中で、その重要な側面として企業数の減少とともに下請企業数比率が低下傾向にある点が顕著であるという現象を捉え、著者はこれを規模別に詳細に分析すると、企業数の減少は小零細層を中心にして、一方の下請企業数比率の低下は中小企業のうちの上位層を中心にして進んでおり、中小企業の上位層では脱下請化への転換を通じた環境対応への方向にあると捉える。その反面、小零細層ではグローバルな規模で激化しつつある低コスト競争の下で、その面の競争力の決定的低下から企業数が大幅に減少することによって中小企業全体の企業数減少をもたらしていると同時に、存続している小零細企業では、パートタイマーの利用増など雇用構造における非正規雇用化・不安定就労化による人件費コストの削減対策を通じて存続している実態にあることが論証されている。ここに中小企業間における規模間能力格差と下位層下請企業における相対的低賃金利用経営へのシフトを確認することによって、効率性と問題性の同時的存在が立証されることになり、今後のわが国企業間関係のあり方についても、問題性の除去による効率性と公正の達成が政策課題である、という結論が導き出される筋道となっている。

さて、翻って今日のわが国中小企業を巡る環境は、「はじめに」においても指摘したように、産業空洞化懸念の下でベンチャービジネスの育成をはじめとする中小企業の創造活動による経済再生が喫緊の課題とされ、そのために中小企業政策においても積極的な創業対策に加えて、活力のある前向きの中小企業を重視した支援策への政策転換が行われ、従来の中小企業弱者観に立った保護政策的観点は大きく後退してきている。この政策転換は、「効率性」と「問題性」の議論からすれば、従来の「問題性」の側面も考慮したスタンスから「効率性」の側面を強調したスタンスへの転換を示すものである。この政策転換に関する直接的な評価については、本書では言及されてはいないが、文中において、現代のわが国中小企業構造は、確かに発展的、効率的要素を持ち合わせているものの、しかしながら停滞性と問題性も併せ持っているのであり、今後のわが国経済の発展にとって中小企業を中心とする広範な社会的分業の構築を通じた発展が不可欠である以上、特定の先進的中小企業をクローズアップするだけでなく、中小企業全体の中での問題性を解決することも重要であると指摘しているように、「問題性」の観点も含めた上でさらなる政策見直しの必要性を行間に滲ませているといってよい。そしてそうであるとするならば、評者にしてもその主張に全面的に同意するところである。本書でその内実が明らかにされているような、労働市場の階層性

と格差構造が存在したままで、中小企業の多数を占める小零細企業における労働力の不安定就労化が一層進展している下では、日本の企業間取引分業システムがいかに生産技術上の効率性を有しているとしても、今後の展開が期待されている需要搬入企業のコーディネートによる中小企業集積の再構築や、自立的経営と地域特性に基づく水平的・複合的な企業間分業ネットワークの形成を通じた中小企業の活力再生、あるいは技術・製品における多種多彩な中小企業の存在に基づく日本経済の持続的発展は、現実的に展望できにくいかからである。加えて、現代中小企業の企業間関係における理論的把握の侧面からしても、近年はどうちらかといえば技術的関係に傾斜してきたくらいにあり、価値創造や技術関係と関わって検討すべき労働や労働力との関わりについては等閑視されてきた。この点においても本書は、最近の中小企業および企業間関係の議論に対しても警鐘を鳴らしているとともに、正鵠を射た内容になっているといえよう。

ところで、近年高く評価されてきているわが国下請分業生産システムの効率的な側面の議論に関してみても、問題性がなお多分にあることも無視できない。たとえばわが国中小企業の強さを象徴してきた下請型の金型産業に典型的にあらわれてもいるように、特定ユーザー企業との長期継続的取引関係の中で受注企業側の技術蓄積がユーザー企業の求めるニーズに沿って進められ、そこから生み出される技術がたとえ応用可能性の高いものであっても特定の業種・品目内に囲い込まれ、金型メーカー自体が市場へアクセスできる能力や技術の広範な分野への応用展開能力の蓄積については、その多くがこれを犠牲にしてきたという面の問題性を有してきた（この点の実態については、江頭寛昭「韓国、台湾におけるプラスチック金型産業の現況」大阪府立産業開発研究所「産開研論集」第14号、2001年を参照）。また、最近注目されてきているユーザー企業の金型メーカーによる設計図の海外企業への転用という知的所有権に関わる問題も、現代的な問題性を示すものといえよう。

本書でも問題の所在の一つとして取り上げられた下請企業数比率の低下が象徴的であるように、今日、わが国の下請分業生産システムは確かに流動化している。同時に、下請企業の役割も従来のサポーティング・インダストリーとしての元請企業との生産補完関係強化から、今後は新産業・新製品・新技術の開発に対しても独自的・能動的に取り組み、わが国経済の新たなダイナミズムの形成を担うイノベーターとしての役割が期待されるようになっている。しかし、こうした役割に対して下請企業が積極的に対応していくためには主体的な経営姿勢が不可欠である。この点、そもそも下請企業が市場との間で分断されてきたことに伴う側面の問題性もある。これらを考慮するならば、中小企業を中心とする企業間分業生産システムの持つ意義と機能は、従来の効率性の追求から、今後は創造性、多様性を追及する視点への転換が必要になってきているように思われる。

中小企業における企業間取引分業関係の今後の方向性をそのように展望するならば、これまで議論されてきたわが国企業間取引分業システムの「効率性」と「問題性」に関する議論も、今後は政策の見直しを加えて新たな企業間分業システムの構築に関する問題と結びつけた議論へ発展させていく必要が生じてきているようにも考えられるのである。この点の議論は本書ではとりあえず範囲外に置かれているが、その分著者にもこうした側面での今後の研究成果に期待するところが大きくなっているといえよう。